

# 陳情文書表 (令和7年12月16日定例会提出)

陳情第8号

柿本元気議員辞職勧告に関する陳情

令和7年12月8日受理

陳情者

●●●●●●●●●●

奈良をまもる会

代表 湯浅忠雄

(陳情項目)

- 柿本元気議員に対して、議会において説明を求めること
- 柿本元気議員に対して、辞職勧告を行うこと

(陳情内容)

柿本議員は、SNSの投稿において、再三にわたり、奈良市の有権者を愚弄する表現を使った投稿を行っております。以下に、幾つかのその投稿を列挙します。

(投稿例)

- ・へずま議員が奈良公園で行っていることは不適切な迷惑行為であると僕も考えます。彼を応援するやつはお茄子だと思います。ただ実際に奈良市にお茄子が8,000人いたんやからしようがない (2025年9月16日 Xに投稿)
- ・それは奈良市にたわわに実る8,000のお茄子の罪で、受け入れなければいけない民主主義の業なんです (2025年9月21日 Xに投稿)
- ・僕、へずまを応援しているお茄子の票だけは絶対に勘弁です (2025年10月1日 Xに投稿)
- ・ホンマに奈良市民なんやったら一生お茄子してたらよろしいがな (2025年10月2日 Xに投稿)
- ・国民の99%が辞めて欲しいと思っても、奈良市にお茄子がいたのは事実なので彼の身分は保証されます (2025年10月4日 Xに投稿)

上記の「お茄子」は、文脈からおたんこなすを意味すると考えられます。

このような不適切な表現を使って有権者を辱めることは、議員としての資格を疑います。奈良をまもる会としては看過できません。したがって、柿本元気議員には、投稿内容の説明を求めるとともに、議会にて辞職勧告の提起をお願い申し上げます。